

サイトラインの確保等に関する施策

サイトラインの確保等に係る検討WG報告
(令和7年3月7日)

趣旨

- 建築物のバリアフリー基準の見直し方針（建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WG 報告（令和6年3月29日））において、劇場、観覧場、映画館若しくは演芸場又は集会場若しくは公会堂（以下「劇場等」という。）の車椅子使用者用客席の設置数等に係る基準案が示され、また客席の①サイトラインの確保、②分散配置、③同伴者席に係る事項について、令和6年度に予定している「建築設計標準」の改正等への反映に加え、継続して現状の把握・技術的検討等を進める方針が示されたところ。
- このため、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議」に、学識経験者・障害者団体等・事業者団体・建築関係団体等で構成する「サイトラインの確保等に係る検討WG」を設置し、サイトラインの確保等に係る設計・評価手法の現状把握・技術的検討、及び実効性の高い枠組み等について検討を行う。

検討WGメンバー

学識経験者、当事者団体（車椅子関係）、施設管理者関係団体、設計者団体、審査者団体、関係省庁（オブザーバー）

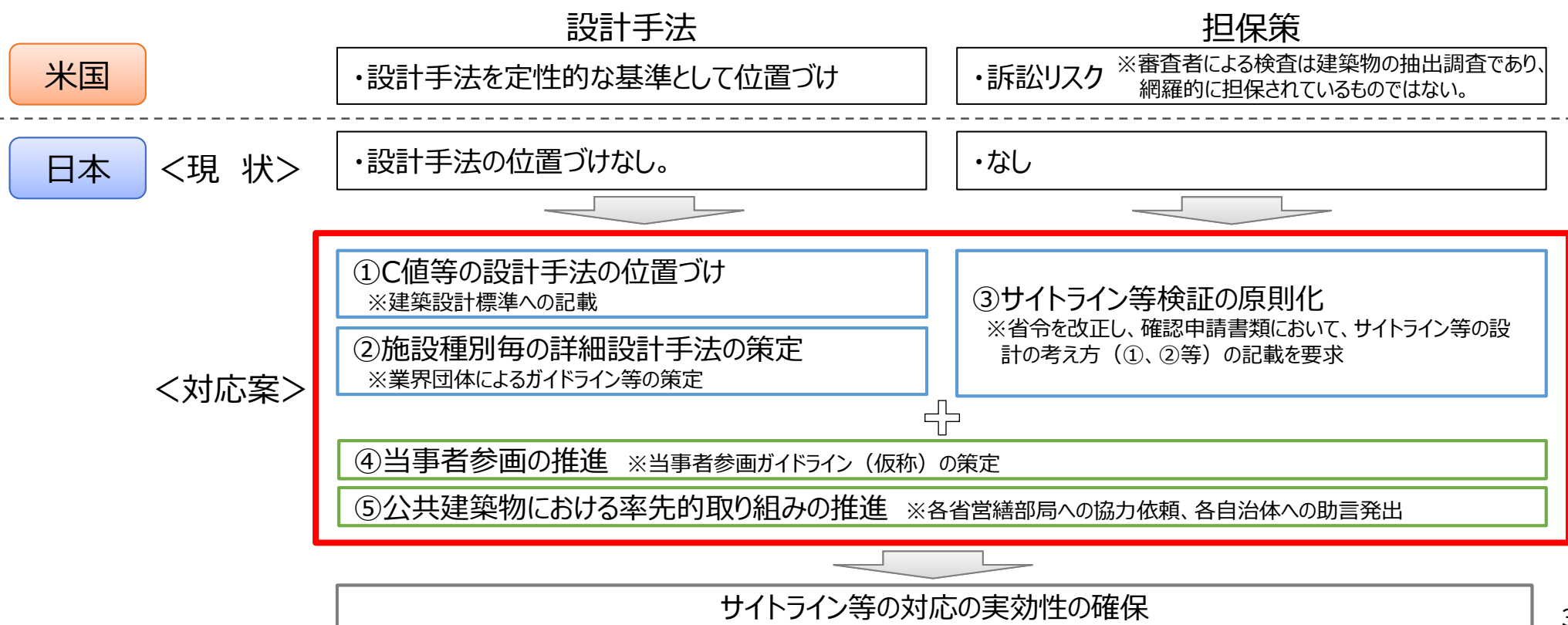
検討スケジュール（案）

時期	実施計画	
2024（令和6）年6月27日	第1回検討WG	・ 検討経緯、課題の共有 ・ サイトラインの確保等に係る論点（案）についての意見交換
2024（令和6）年10月4日	第2回検討WG	・ 調査結果の共有 ・ サイトラインの確保等に係る枠組みの方向性の整理
2024（令和6）年10月18日	第7回建築設計標準フォローアップ会議で報告	
2024（令和6）年12月9日	第3回検討WG	・ サイトラインの確保等に係る枠組み（案）の提示
2025（令和7）年1月28日	第4回検討WG	・ サイトラインの確保等に係る枠組みのとりまとめ
2025（令和7）年3月7日	第8回建築設計標準フォローアップ会議で報告	

- **サイトラインの確保等に係る検討WGを3回開催**し、劇場等の車椅子使用者用客席において、
 - ・ 確保すべきサイトライン、分散配置、同伴者席のあり方
 - ・ これらを実現するための実効性の高い枠組み
 等について、**障害者団体、設計者、審査者のそれぞれの立場からの意見をいただいた。**
- **義務化すべき**とのご意見がある一方で、**実務面の課題があるため義務化は難しい**とのご意見も頂いている。

	義務化すべき	義務化は難しい
共通	・ 建築設計標準に記載があっても不十分なものができている。 ・ 義務化に時間を要するのはやむを得ないが、義務化に向けたロードマップが必要。	・ 建築設計標準の記載が少なく、明確ではない部分があるので、義務化の前にまずは建築設計標準の記載内容を精査すべき。 ・ 定量的な基準を定め義務化することで設計の自由度を損なう可能性があるため、慎重に検討すべき。
サイトラインの確保	・ コンサート等で盛り上がっている時に楽しめない切なさやくやしさは、義務化することで改善できる。 ・ 困難なことがあることは理解したが、アメリカでは実現できていて、日本では困難だからできないのは納得がいかない。 ・ 完璧な形の基準を作るのは難しいので、床の高低差の仕様基準など、可能な範囲から基準を作成し義務化してはどうか。	・ 何を指標とするか（C値、パースなど）検討が必要。 ・ 義務化するには、競技や演目によって異なるFP、立つのか立たないのか、どこまで見えるようにするのか等について、詳細に示すことが必要。 ・ 義務化するには技術的な知見の蓄積が不足している。 ・ 多くの席について、適合/不適合を審査することは困難。 ・ 個々のプロジェクトで、個別に業務水準書に盛り込むことで対応できるのではないかな。
分散配置	・ 来年オープンのアリーナでも水平分散が適切に行われておらず、ガイドラインでは不十分であるため、義務化すべき。	・ 用途、規模、席構成などを踏まえて、施設の種類ごとの基準が必要。 ・ 施設特性によって実現できない施設があるのではないかな。
同伴者席	・ 義務化に向けて議論を行えば、落とし所が見つかるのではないかな。	・ 必要数はそのときの利用者のニーズや運用により様々。

- サイトライン等の対応について実効性を確保するためには、①設計手法の明確化、②担保策が必要。
 - 米国（カリフォルニア州等）では、サイトライン等の設計手法に関して定性的な基準が定められているが、審査者による検査は建築物の抽出調査であり、網羅的にチェックされていない。建築主及び設計者への訴訟リスクが、実質的な担保策となっていると考えられる。
 - 日本では、C値等の設計手法の位置づけがなく、技術的な知見の蓄積が少ないこと、米国に比べ訴訟リスクが担保策となりにくく、建築主・設計者による検証が限定的にしか実施されていないことが課題。日本において、実効性を確保するため、設計手法を明確に位置づけた上で、建築主・設計者が、建築計画・設計プロセスの中でサイトライン等について検証することを原則化する。
- ※ 日本の建築確認は、審査者の裁量のない羁束行為であるため、箇所・数値・位置関係等について紛れのない統一的・定量的な基準が必要となり、米国のような定性的な基準を位置づけられない。また、審査は網羅的に行う必要があり、審査漏れは審査者の責任となる（審査業務の膨大化）。
- その上で、継続的に技術的な知見を蓄積し、フォローアップを行い、その結果に基づき、必要な対策を検討し、実効性の確保を図る。



検証の原則化

- ・建築基準法施行規則第1条の3に規定する、建築確認の確認申請書（第2号様式）第四面の備考欄にサイトラインの確保等の状況について記載を義務付ける。

建築設計標準の記載の充実

建築設計標準に以下を記載する。

- サイトラインの検討については、
 - ✓ 前席の観客が立っている状況を想定して検証することを原則とする旨
 - ✓ C値・断面図・パースによる設計によって、サイトラインを検証することが考えられる旨（簡単な事例を紹介）
 - ✓ 手すりを舞台等へのサイトライン確保に配慮した高さ、形状・材料とする旨
- 分散配置については、
 - ✓ 一般客席の利用者と同様に車椅子使用者が料金や見え方を選択できるように分散して設ける旨（チケットの価格帯、客席の種別ごとに分散して設けること、水平・垂直に分散して設けることが考えられる）
- 同伴者席については、
 - ✓ 車椅子使用者用客席の後ろではなく横に隣接して同伴者席を設ける旨
 - ✓ 火災予防条例に則り、可動式のイスの設置が可能な場合は同伴者席を可動式のイスとする旨

第四面への記載のイメージ

（第四面）

建築物別概要

【1. 番号】

【2. 用途】 (区分)
(区分)
(区分)

【17. 便所の種類】

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

サイトライン：建築設計標準第2章13.2のC値を用いた検証を実施。

全ての車椅子使用者用部分において、前列が立つことを前提に、タッチライン上の床面をFPとして、C値90mm以上を確保した。

分散配置：各階層のバックスタンド、メインスタンド、サイドスタンド、それぞれのホーム側、アウェー側に、最低2席1組として、水平・垂直に分散して配置した。

同伴者席：各車椅子使用者用客席の横に同伴者用のスペースを1箇所確保した。

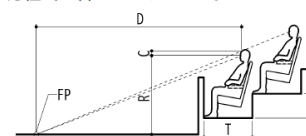
C値の解説のイメージ

3. チェック・検証方法の概要

①C値（Cバリュー）を用いたチェック・検証方法

・C値（Cバリュー）とは、サイトラインを評価するものであり、観客がFPを視認する時の視線が前列の観客の視点上を通るときの、高さの差を示す可変数である。

・一般的な方程式は右のとおりである。



$$C = \frac{D(N+R)}{D+T} - R$$

- ・ C = C・バリュー値
- ・ D = 座席の観客からFPまでの水平距離
- ・ N = 座席のある列の1段ごとの高さ
- ・ R = 座席の観客の目の高さとの間の垂直線上の高さ
- ・ T = 座席のある列の奥行き

・C値（Cバリュー）は、以下を目安に評価される。

C値≧60mm：許容可能な視線、C値≧90mm：良好な視線、C値≧120mm：理想的な視線

・ACCESSIBILITY GUIDE OCTOBER 2020（IPC）（パラリンピック開催のガイドライン）には、「すべての新しいスタジアムやスタンドでは、C値90mm以上で許容可能な観戦基準が得られる。」と記載されている。

・C値（Cバリュー）を用いたチェック・検証方法の特徴は、サイトライン確保の状況を定量的に数値化して判断することである。